

南島原警察署管内の交通事故発生状況

令和6年2月末日現在

	件数		死者		傷者	
	今年	前年比	今年	前年比	今年	前年比
加津佐町	0	±0	0	±0	0	±0
口之津町	1	±0	0	±0	1	±0
南有馬町	1	+1	0	±0	2	+2
北有馬町	0	±0	0	±0	0	±0
西有家町	1	+1	0	±0	2	+2
有家町	1	-2	0	±0	1	-2
布津町	1	+1	0	±0	1	+1
深江町	0	-4	0	±0	0	-4
合計	5	-3	0	±0	7	-1

そのうち

高齢者が関係する交通事故件数・・・5件（100%）

国道251号における交通事故発生件数・・・4件（80%）

令和6年 春の全国交通安全運動の実施 ～身につけよう 交通ルールとヘルメット～



実施期間

4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

【重点1】 子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

- 歩行者は、運転者に「手にひら」を示して横断の意思を伝えましょう。
- ドライバーは、横断歩道において、横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいるときは、その横断歩道手前で必ず一時停止して、道をゆずりましょう。



【重点2】 歩行者優先意識の徹底と
「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



横断歩道は歩行者が優先ですが、ドライバーの歩行者保護意識は決して高いとは言えません。
運転マナーの基本は「思いやり」と「ゆずり合い」です。安全に相互が気持ちよく通行でき、不安感を与えないような運転に心掛けましょう。

【重点3】 自転車・電動キックボード等利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守

ヘルメット未着用時の、事故時の致死率は2倍以上です。
また、自転車は車両の仲間ですから、一時停止等を守りましょう。



ベイガ船長

お知らせ

